

『消費税率引上げに伴う 経過措置・施行日前後の実務対応』

2019年5月21日(火)

10:00~16:30

- 改正対応準備期間のスケジュールをチェック ● 経過措置の確認事項を網羅的に解説
- 軽減税率及びインボイス方式についても解説

会場 サンプラザ市原 9F 研修室
(市原市五井中央西 1-1-25) TEL 0436-24-1151

受講料 会員 …………… 2,000 円
非会員 …………… 3,000 円
※当日会場にて集金致します。
※キャンセルの場合、受講料はご負担頂きます。
※代理の方のご出席もお受けいたします。

定員 60名 (定員に達し次第締め切ります)

お申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。

締め切り 2019年3月25日(月)

お問合せ先 一般社団法人 千葉南法人会
(〒260-0842 千葉市中央区南町 2-22-5 ケービル 201号)

TEL 043-264-4080

FAX 043-264-4680

講師紹介 税理士 橋詰 悠一氏

昭和55年生まれ。
慶應義塾大学卒業後、大原簿記学校税理士講座本部・消費税法科に専任講師として勤務。会計事務所勤務を経て平成22年に税理士登録、平成29年に独立開業し現在に至る。現在、大原簿記学校実務講座において、消費税法の非常勤講師も勤める。

〔著書〕
『消費税率引上げ・軽減税率・インボイス 業種別対応ハンドブック』(日本法令)

受講カリキュラム

- (1) 改正項目の確認**
増税及び軽減税率の導入/飲食料品及び新聞の範囲/区分記載請求書等保存方式/適格請求等保存方式
- (2) 改正項目への実務対応**
消費税申告書の新様式/改正に対応するための課題/改正に対応するための準備期間のスケジュールリング
- (3) 適用税率についての施行日前後の経理処理**
施行日前後の取引/施行日を含む期間の役務提供/短期前払費用
- (4) 工事の請負等の税率等に関する経過措置**
経過措置の適用対象となる要件/対象となる請負・委任契約等の範囲/取引額の増減、部分完成基準/下請け会社との取引、未成工事支出金、建設仮勘定
- (5) 資産の貸付けの税率等に関する経過措置**
経過措置の適用対象となる要件/賃料の増減、自動更新条項/リース取引、リース料の分割控除
- (6) その他の経過措置**
予約販売に係る書籍等、通信販売等/指定役務の提供、有料老人ホーム/旅客運賃等、電気料金等、家電リサイクル法/長期割賦販売、工事進行基準/対価の返還、貸倒れ

『消費税率引上げに伴う経過措置・施行日前後の実務対応』セミナー申込書

法人名				会員・非会員
所在地				
TEL		FAX		
参加者名				
参加者名				

※ ご記入いただいた情報は、本セミナーに関することのみ利用させていただきます。また、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。